

開会中の常任委員会審査

6月13日

※開会中常任委員会審査は、定例議会中に行われる議案審査を本会議の議決に先立って3常任委員会で行う審査です。

総務文教常任委員会

委員長 渡辺千恵

湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正

臨時的任用職員の勤務時間、休暇等は規則に定める基準に従い任命権者が定めることを規定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定。概ね一般職員と同様の給与を支給。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

任期付職員は公益的法人等への派遣対象外であることを規定。任期付職員の勤務時間、休暇等を規定。任

期付短時間勤務職員は育児休業の対象外であることや寒冷地手当を支給対象外であることを規定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る規定の新設。高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務について、行政職員給与表及び級別職務分類表に所要の改正を行う。

賛成全員 ↓ 可決すべき

生活福祉常任委員会

委員長 南雲好幸

字の変更について

湯沢町地内における国土調査事業に伴う土地の字の変更。土地所有者の立ち会いのもと筆ごとの境界確認を行った結果、字の構成に相違があったため、一団の土地として合筆

ができないことから字の変更が必要となった。

Q 字名変更によって合筆ができる人もいると思うが、飛び地が残るのか。

A 飛び地は残らないような形になる。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

委員長 並木利彦

湯沢町下水道条例の一部を改正する条例の制定

地震等により当町が被災となった場合に、他市町村の指定排水事業者であれば当町の指定業者でなくとも宅内の排水工事を実施できるよう、所要の改正を行う。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町給水条例の一部を改正する条例の制定

地震等により当町が被災となった場合に、他市町村の指定給水事業者であれば当町の指定業者でなくとも宅内の給水工事を実施できるよう、所要の改正を行う。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)

今年度における国の交付金事業の内示額が要望額に対し少ないため一部工事を先送りし、交付金事業の額を組み替える。埼玉県八千代市の道路陥没事故を受け、大規模下水道管路の重点調査を実施するよう国から指示があり、重点調査の予算700万円を増額補正。

賛成全員 ↓ 可決すべき

